

令和3年1月
関西広域連合議会第38回
総務常任委員会会議録

令和3年1月関西広域連合議会第38回総務常任委員会会議録 目次

令和3年1月9日

1	開催日時・場所	1
2	議 題	1
3	出席委員	1
4	欠席委員	2
5	事務局出席職員職氏名	2
6	説明のため出席した者の職氏名	2
7	会 議 概 要	3

1 開催日時・場所

開 会 日 令和3年1月9日(土)

開催場所 大阪府立国際会議場1003会議室

開会時間 午前10時開会

閉会時間 午後0時18分閉会

2 議 題

(1) 調査事件

- ・令和3年度主要事業(案)について

(2) 報告事項

- ・第124回及び第125回関西広域連合委員会の概要について
 - ・第13回関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議の概要について
-

3 出席委員 (35名)

1番 海 東 英 和	23番 鈴 木 太 雄
2番 山 本 正	24番 藤 本 眞利子
4番 川 島 隆 二	25番 宇治田 栄 蔵
7番 林 正 樹	26番 西 川 憲 雄
8番 渡 辺 邦 子	27番 興 治 英 夫
9番 松 浪 ケンタ	28番 岡 佑 樹
10番 原 田 こうじ	29番 岩 丸 正 史
11番 八重樫 善 幸	30番 庄 野 昌 彦
12番 三 田 勝 久	31番 くらた 共 子
13番 大 橋 一 功	32番 中 村 三之助
14番 徳 安 淳 子	33番 高 見 亮
15番 大 谷 かんすけ	34番 山 田 正 和
16番 黒 川 治	35番 森 山 よしひさ
17番 黒 田 一 美	36番 水ノ上 成 彰
18番 山 本 敏 信	37番 吉 川 敏 文
19番 中 川 崇	38番 北 川 道 夫
20番 尾 崎 充 典	39番 守 屋 隆 司
22番 楠 本 文 郎	

4 欠席委員 (4名)

3番 富波 義明、5番 平井 斉己、6番 成宮 真理子、
21番 阪口 保

5 事務局出席職員職氏名

議会事務局長 古川 勉
議会事務局次長兼議事調査課長 高宮 正博

6 説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	仁坂 吉伸
本部事務局長	村上 元伸
本部事務局参与 (連携担当)	森 健夫
本部事務局次長	楠本 忠範
本部事務局総務課長	井野 健三郎
本部事務局企画課長	森下 裕泰
本部事務局連携推進課長	喜羽 宏明
本部事務局資格試験・免許課長	青山 学
本部事務局計画課長	中村 茂
本部事務局地方分権課長	長谷川 晃一
広域防災局長	早金 孝子
広域観光・文化・スポーツ振興局長	野口 礼子
広域観光・文化・スポーツ振興局次長 (文化担当)	田中 圭一
広域観光・文化・スポーツ振興局観光課長付参事 (鳥取県)	近藤 一彦
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	和泉 秀樹
広域産業振興局長	松原 祥子
広域産業振興局農林水産部長	角谷 博史
広域医療局長	仁井谷 興史
広域環境保全局長	中田 佳恵
広域職員研修局長	田村 一郎
特区担当企画参事	吉田 真治
イノベーション推進担当企画参事	落合 正晴
エネルギー検討会企画参事 (広域エネルギー調整担当)	橋本 浩一
プラスチック対策検討会企画参事 (広域プラスチック対策担当)	小林 正興

7 会議概要

午前10時00分開会

○委員長（川島隆二） 皆さん、おはようございます。本年もどうぞよろしくお願いをいたします。それでは、これより関西広域連合議会総務常任委員会を開催いたします。

まず、本委員会の委員の異動についてご報告いたします。

兵庫県議会選出の和田有一郎議員が関西広域連合議会の議員を辞職されたことに伴い、12月1日付で新たに黒川治議員が選出され、本日、本委員会の委員として出席されていますのでご紹介いたします。

黒川治委員です。

○委員（黒川治） おはようございます。黒川でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（川島隆二） 本日、富波委員、平井委員、成宮委員、阪口委員は欠席であります。なお、理事者側の出席者については、お手元に名簿を配付しておりますのでご覧をお願いします。

それでは、議事に入ります。

本日は次第のとおり、調査事件として「令和3年度主要事業（案）」を聴取し、続いて、連合委員会の概要について報告を受けることといたします。

本日の委員会全体の終了時刻は、12時を目途としておりますのでよろしくお願をいたします。委員会中は、全てのマイクのスイッチが入っておりますので、ご留意願います。なお、委員会終了後に全員協議会が開催される予定です。

それでは、初めに仁坂広域連合長からご挨拶をいただきます。

○広域連合長（仁坂吉伸） 皆さん、新年明けましておめでとうございます。

今、関西もコロナが大変はやってまいりまして、皆さん何かと大変なときでございますけれども、関西広域連合議会の総務常任委員会にお呼びいただきまして、それで皆さんにご挨拶をさせていただくということでお礼を申し上げたいと思います。

12月4日をもちまして、関西広域連合長に就任いたしました、和歌山県知事をやっております仁坂でございます。関西広域連合は、もう10年になりますが、分権型社会の実現、それから関西全体の広域行政を担う責任主体づくり、それから国からの事務権限の受け皿づくりの3つを願って関西から新時代をつくるという志の下、今から10年前、平成22年12月に設立いたしました、つい最近10周年を祝ったというところでございます。

この間、私は広域連合長として10年間ずっとやられた井戸前広域連合長、兵庫県知事の下に補佐してまいりましたが、広域連合全体としては東日本大震災のカウンターパート方式による迅速な被災地支援、ドクターヘリの一体的な運航体制の構築あるいは北陸新幹線をはじめとする広域インフラで力を合わせて整備促進をしていくということなど、広域行政の責任主体として成果を上げることに尽力をしてまいりました。今後とも、時々刻々いろんな問題が発生すると思いますので、このように力を合わせて広域で力を結集して解決策を探るということをやっていきたいと思っております。

一方、分権型社会の実現に向けては、当初の狙いでありました国の出先機関の一括移転が実現しておりません。しかし、京都、徳島、和歌山で国の機関そのものの移転が、熱意

の延長上と言ってもいいかもしれませんが実現をいたしました。これは、日本の中では関西地方だけであります。今後、地方分権、それから日本の双眼構造の実現というのは大変大事なことだと、我々にとっても日本にとっても大事なことだと思いますので、これをどういうふうにして進めていったらいいか。ちょっと、みんなでもう一回知恵を絞って頑張っていきたいと思っております。皆さんからのご指導も、ぜひいただきたいと考えている次第でございます。

続きまして、議事に入る前に、最近の主な取組を3点ご報告いたします。

まず、さっき少し申し上げましたが、昨年11月25日に広域連合の設立10周年記念式典を開催をさせていただきました。多くの方々にご参加いただきまして、自分で言うのも変ですが、大変意義のあった式典ではなかったかなというふうに思います。

そこで、この次の10年間に目指すべき関西の姿として4つの柱からなる「関西新時代宣言」を発出しました。それは、広域行政のシンボルとして躍進する関西広域連合、新次元の分権型社会を実現する、デジタル化の推進と国土の双眼構造の実現、世界のネットワーク拠点関西を柱とするものでございました。

今、コロナが世界中を覆って大変な状況でございますけれども、その中で例えば、東京一極集中の弊害などがさらに意識されるようになってまいりました。これは、今後の我々の努力次第によっては、また新しい地平線が開けてくるのではないかと、そんなふうにも思っている次第でございます。皆様方と一体となって頑張っていきたいと思っております。

2番目は、新型コロナウイルス感染症への対応でございます。これは、まさに今の問題でございます。先日3波がどんどん広がっている中で、一度みんなで意見を合わせようということで集まりまして、新型コロナウイルス感染症対策本部というのをやりました。これは、連合委員会をやっているときにいつも本部も兼ねてやっているんですけども、今回は連合委員会の日ではなくて臨時に本部だけでやろうということで急遽集まりました。そこで提言とそれから宣言。宣言というのは、府県民の方々に対するお願いなんですけれども、それを発出することに決めました。提言のほうは、政府及び国会に対してお願いをするということになります。

それについては、もう発表しておりますが、大きなものを私なりに整理をいたしますと2つございまして、1つは、1月5日時点では緊急事態宣言をお願いするというのはちょっと早いかなということでありましたが、しかし、今後紙一重なので感染の状況を見て機動的に動かなければいけない。そのときは、みんなで相談をするというのはちょっと時間的に問題があるので、大阪、兵庫、京都、これが有り得るとすると対象だから、3府県の知事で集まって相談をしてお願いをしてください。そのときは、そのお願いは関西広域連合全体のお願いと考えましょう。それでみんなで協力しましょうと、これが1つであります。まさに今、その状況になっているということだと思います。

2つ目は、それをやるにしても、それから感染の防疫をするにしても我々が持っている権限、それはちょっと弱い。特措法の権限も弱いし、それから補償についても書いてない。それから感染症法、これも協力してくれない人がいたら瓦解していくわけでございますから、この権限も強化してほしいと、そういうことについて政府にお願いを申し上げました。政府だけではなくて、国会で一日も早く審議をしていただけるように国会に対しても申し上げました。今、その流れになって国会でも議論をされているし、政府も改正の作業

をどんどんやっておるということになっているので、それは評価したいというふうに思っております。

今後、3府県の緊急事態宣言が速やかに行われるように、そして措置が円滑に行われるように我々もバックアップしていきたいというふうに思います。あわせて宣言のほうは、緊急事態宣言のほうは特に首都圏、これは緊急事態宣言を出されているわけですから、往來は控えようとか、それから成人式が、まさにこれから始まります。成人式自体を止めるというところまでは言わないけれども、しかし、その後集まってかなり羽目を外して飲食をされると、今は感染リスクが高まっているので一遍に増えるから注意をしてください、そういうことを中心とするような宣言を発出したところでございます。これも毎日状況は変わってまいります、全力を挙げて広域連合としても頑張っていきたいと思っております。

3つ目は、ワールドマスターズゲームズの話でございます。これは、広域連合長が公益財団法人ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会の会長になるということでございますので、私が就任をさせてもらいました。これについては、生涯スポーツの振興という非常にいい話だし、それから当時はこれを誘致しようと言ったときは、たくさんのインバウンドが期待できるし、国内のお客さんもどんどん期待できるので、ぜひやろうということで張り切って準備をしておりました。そうしたらコロナということで、これはちょっとそのままでは実施できない。まさに今年の5月から6月にかけて実施する予定だったので、ちょっとできないなということで1年延期を決めさせていただいたところでございます。次の日程については、これは世界の組織委員会がございまして、そこいろいろ調整をしておりました。なかなかその調整が進まなかったのですが、ようやく進みまして、それでほぼ1年後、5月ぐらいに開催をしてよろしいというふうな方向になりそうでございます。

実はまだ、これは全く発表していない事象でして、ただいま情報が入ったばかりなんです。我々としても、ちょっときちんと組織委員会のほうで発表文などを整えて、12日に世に発表するというにしたいと思っております。ただ、議会の皆様でございますので、そういうふうになりそうだとおっしゃることを申し上げておきたいと思っております。考えてみたら1年延びたわけですが、その分だけ準備期間もできるしじっくりと用意をして、できれば感染が収まっている状態で大いに成功した大会にしたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、本日の総務常任委員会、調査事件としまして「令和3年度主要事業（案）」についてご説明させていただきますが、委員各位のご指導、ご協力をお願い申し上げます。ありがとうございました。

○委員長（川島隆二）　　ありがとうございます。

それでは、これより議事に入ります。

まず、「令和3年度主要事業（案）」について理事者から説明願ひます。なお、説明者は挙手・指名の後、着座のまま順次説明願ひます。

村上本部事務局長。

○本部事務局長（村上元伸）　　それでは、着座のまま失礼して説明させていただきます。

資料1をお願いいたします。令和3年度主要事業について、以下順次説明をいたします。

1 ページをお願いいたします。令和3年度の歳入歳出合計額は24億2,000万5,000円で、今年度当初比で0.3%の減となっております。なお、歳入のうち各構成府県市にご負担いただく負担金は最上段に記載のとおり、今年度当初予算に比べまして2,986万9,000円、2.2%の減を予定しております。また、歳出のうち広域医療費は鳥取県へりに係るドクターヘリレジストリへの症例登録実施や国庫補助対象経費の見直し等により、また資格試験・免許費については試験会場等におけるコロナ対策により、今年度当初予算に比べまして増加している状況です。

2 ページをお願いいたします。令和3年度の予算編成方針におきまして、この表の下段に記載しておりますとおり削減対象外とするものを除き、本部及び各分野事務局ごとの令和2年度当初予算の10%を削減することを方針として掲げたところでございます。表中、令和2年度の当初予算の削減対象、一番左の表のC欄になりますが、C欄に対しまして令和3年度当初予算（案）では、中ほどの表F欄の削減率は、その隣の右の表でJ欄のとおり各事務局とも10%削減を達成しております。

あと、3ページから8ページにつきましては、施策体系別に整理した総括表と一覧表を添付しておりますので、後ほどお目通しいただければと思います。

以下、9ページから主要事業の概要につきまして、それぞれ順次各担当分野の局長のほうから説明させていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（川島隆二） 早金広域防災局長。

○広域防災局長（早金孝） それでは、広域防災局分のご説明をさせていただきます。

9ページをお願いいたします。広域防災局の令和3年度予算（案）といたしまして、2,358万3,000円を計上し、大規模広域災害を想定した広域対応の推進、また災害時の物資供給の円滑化の推進、防災・減災事業の推進、そして防災庁創設の推進の4つの柱で事業を推進してまいります。

主な事業について、かいつまんで簡潔にご説明をいたします。

10ページをお願いいたします。①のアですが、このたびの新型コロナウイルス感染症対応の教訓等踏まえまして、感染症と自然災害の複合災害への対応を含め、関西防災・減災プラン（感染症対策編（新型インフルエンザ等））をはじめとした各編の見直しを行います。

11ページをお願いいたします。③、ア、（イ）ですが、近畿2府7県の合同防災訓練と連携いたしまして、緊急支援物資の輸送訓練あるいは民間事業者との協定も踏まえましたフォークリフトの調達・運用訓練、さらにライフラインの早期復旧に向けた事業者との連携訓練など、関西圏の応援・受援体制を確認する訓練を行います。また、（エ）ですが、広域医療局と連携した感染症対策訓練も実施いたします。

13ページをお願いいたします。このほか、新型コロナウイルス感染症対応を踏まえまして、⑥のアにありますとおり、感染症流行下における避難所運営研修、これを構成団体の防災担当職員を対象として実施いたします。また、⑦のイにありますように、府県市民向けのメッセージの発信を強化するというふうな観点から、有料道路事業者やあるいはコンビニエンスストアの事業者等と連携して実施してまいります。

以上でございます。

○委員長（川島隆二） 野口広域観光・文化・スポーツ振興局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（野口礼子） それでは、資料の14ページをご覧ください。広域観光・文化・スポーツ振興の広域観光文化分野における取組の基本方針といたしましては、「ワールドマスターズゲームズ」や「2025年大阪・関西万博」など、世界的に関西が注目される機会を生かしまして、観光・文化の海外への発信力を強化するとともに、「アジアの文化観光首都」としての地位の確立を目指しまして、KANSAIブランドの構築、基盤整備の推進、ジオパークの魅力発信・周遊促進、関西文化の魅力発信に取り組むこととしております。

令和3年度の予算額につきましては、令和2年度の1億523万1,000円に対しまして、9,279万7,000円で要求をさせていただいております。

主な事業の概要につきましては、15ページからとなります。観光分野につきましては、関西観光・文化振興計画の策定、海外観光プロモーション、関西観光本部事業、プロモーション等によるジオパークのPRなどに取り組みたいと思っております。特に、海外プロモーションにつきましては、このコロナの感染症の状況に応じまして効果的な方法による取り組みを実施したいと考えております。

文化分野につきましては、資料の17ページからとなります。資料18ページ、⑬関西文化の次世代継承は、関西各地の文化団体と連携し、子供たちが地域伝統文化を体験・習得できる機会の創出等に取り組めます。⑮新たな関西文化の振興につきましては、関西の文化的魅力を国内外に発信するため、古典楽劇をテーマにした動画を作成・発信するとともに、プロモーションの機会を活用いたしまして、関西を代表する舞台芸能や地域の伝統芸能等を実演いたします。

広域観光・文化分野の予算につきましては、以上となります。

○委員長（川島隆二） 和泉広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長（和泉秀樹） 私からは広域スポーツについてご説明をいたします。

19ページをお願いいたします。関西における生涯スポーツの振興による健康長寿社会の実現や地域の活性化を強力に進めるため、構成府県市が連携して一体的な取組を推進してまいります。

予算規模につきましては、合計欄に記載のとおり、前年比300万円減の2,015万7,000円を計上しております。

20ページをお願いいたします。（1）「関西広域スポーツ振興ビジョン」推進の②「関西広域スポーツ振興ビジョン」の策定では、現行のビジョンが令和3年度末までにとまりますので、令和4年度以降のビジョンを策定いたします。

21ページをお願いいたします。④「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の開催支援では、イ「第5回関西シニアマスターズ大会」を開催するほか、エ、新型コロナウイルスに負けないスポーツライフの推進としまして、スマートフォン等を活用したウォーキングイベントを実施し、日々の運動習慣の促進と定着を図ってまいります。

22ページをお願いいたします。（3）「スポーツの聖地関西」の実現の⑦国際競技大会・全国大会の招致・支援では、「神戸2022世界パラ陸上競技選手権大会」に向けて、パラアスリートの育成練習会や体験会の開催を予定しております。（4）「スポーツツーリズム先進地域関西」の実現では、イのスポーツと観光・文化資源を融合させたプログラム

の開発におきまして、昨年度策定いたしました「関西広域サイクリングルート」を活用したイベントの開催やルートの拡充を行ってまいります。

私からの説明は以上でございます。

○委員長（川島隆二） 松原広域産業振興局長。

○広域産業振興局長（松原祥子） 広域産業振興局広域産業部の令和3年度主要事業についてご説明いたします。

資料23ページをご覧ください。令和3年度の予算総額は、3,784万1,000円となっております。3年度におきましても、関西広域産業ビジョンに基づき、国や経済界、関係機関とも連携を図りながら、関西一体となって関西経済の活性化に取り組んでまいります。以下、新規事業を中心にご説明いたします。

24ページ下段、（2）②をご覧ください。新規事業といたしましては、関西スタートアップ・エコシステムの推進を計上しております。関西のポテンシャルの発信強化に向けては、域内の大学や研究機関、産業支援機関といった、各主体の有機的連携を強化することにより、企業をはじめ多様なプレイヤーの共創や知の融合がスムーズに図られるイノベティブな環境の整備に取り組んでいくことが重要です。折しも、京阪神が内閣府からスタートアップ・エコシステムのグローバル拠点都市に選定されましたので、これを関西の大きなアドバンテージと捉え、関西広域連合といたしましても経済界や京阪神、コンソーシアムと連携を図りつつ、令和3年度から関西のスタートアップ・エコシステムの推進を当局の基軸事業に位置づけ、万博後の関西の経済振興に見据え、取組を進めてまいりたいと考えております。初年度は、関西のポテンシャルを国内外の産学官、投資家に効果的に発信していくための戦略の立案、また戦略に基づく多様な媒体を通じたプロモーション活動等の取組について検討中でございます。

次に、25ページ上段の（2）③をご覧ください。平成26年度より7年間継続してまいりました「メディカルジャパン」等を通じた発信事業につきましては、予算は縮小となりますが、オンラインの有効活用などその実施手法等について、構成府県市等とも協議しながら引き続き取り組んでまいります。

27ページ上段の（4）⑧をご覧ください。高付加価値化による中堅、中小企業の成長支援といたしまして、ニューノーマル時代における企業の成長支援を新規に計上しております。コロナ禍を機に大きく変化した社会の価値観やニーズを的確に捉え、ウィズコロナ社会に対応する新たなビジネス戦略を求められる企業に向け、ICT化の推進や必要人材の育成等をテーマとしたWEBセミナーなどを通じ、有用な情報の発信強化に取り組んでまいります。

その他の既存事業につきましても、感染症対策はもとよりコロナ禍の影響を踏まえ必要に応じ発想の転換、事業手法の見直しをかけながら柔軟に対応してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（川島隆二） 角谷農林水産部長。

○広域産業振興局農林水産部長（角谷博史） 農林水産部から説明をさせていただきます。

資料28ページをご覧ください。令和3年度予算は、今年度と比べ165万5,000円減の

1,486万7,000円を計上しております。

令和3年度予算につきましては、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている農林漁業者への支援を重点に予算を編成しております。

資料29ページをご覧ください。まず、①のイ「おいしい！KANSAI応援企業」では、登録企業の社員食堂において構成府県市の食材を使った料理の提供や産品販売イベントを実施いたします。また、②のイ、学校給食への域内特産農林水産物の提供では、域内の特産物を府県域を越えて小学校等へ提供してまいります。これらの取組については、コロナの影響を受けている品目を中心に実施していきたいと考えております。

資料30ページをご覧ください。⑥の食品輸出セミナーの開催については、生産者・食品事業者等を対象に、コロナ禍において食品輸出に必要な知識やスキルの向上を図るため開催いたします。また、⑦のWEB型マッチング商談会の開催は、コロナ禍での販路開拓を支援するため、量販店や外食産業等のバイヤーとの商談会を新たに開催いたします。

資料31ページをご覧ください。⑪の「都市農村交流サイト」の運営と情報発信の強化については、域内の農林漁家レストランの情報を大手旅行会社のサイトに掲載するとともに、フェイスブック等のSNSを活用した情報発信に取り組んでまいります。

一方で、コロナ禍の中で実施が難しい直売所交流や、都市農村交流に係る人材育成等については、予算を減額して計上しております。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（川島隆二） 仁井谷広域医療局長。

○広域医療局長（仁井谷興史） それでは、32ページをご覧ください。広域医療分野におきましては、令和3年度も引き続き「安全・安心の4次医療圏“関西”」の実現を目指し、広域医療連携体制の構築を図ってまいります。

当初予算の総額でございますが、前年度と比べまして397万3,000円、0.3%の増となります、15億5,418万円を計上いたしております。

その主な要因でございますが、まずドクターヘリの運航に関しまして、国庫補助対象であるドクターヘリレジストリ事業、この構築が未実施であった鳥取県ヘリで来年度から新たに開始をすること。また、その他のドクターヘリ関係の国庫補助対象経費の見直しにより、補助申請額が増加をしたこと。それから、災害時における広域医療体制の強化に関しまして、来年度の新規事業として新型コロナウイルス感染症をはじめとする、感染症対策に係る広域医療連携の推進のための費用を計上したこととなっております。

続きまして、来年度の新規事業についてご説明をいたします。

34ページをご覧ください。最下段の（3）⑤のアでございます。感染症対策に係る広域連携の推進といたしまして、感染症への新たな対応として府県域を越えた感染症患者の広域搬送訓練を行うとともに、コロナ禍における医療機関の課題やオンライン診療などについて調査を実施し、今後の取組につなげてまいります。

このほか、各事業、様々研修会など予定をしておりますが、手指消毒、ソーシャルディスタンスなど、感染症対策を徹底することはもとより、WEB会議システムの活用などニューノーマルへの対応を着実に進めてまいります。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（川島隆二） 中田広域環境保全局長。

○広域環境保全局長（中田佳恵） 広域環境保全局の令和3年度予算（案）について説明をいたします。

36ページをお開きください。令和3年度予算でございますが、令和2年度より548万8,000円減額の4,435万2,000円となっております。関西のこれまでの取組の経験や蓄積を生かしながら、地球温暖化対策、自然共生型社会づくり、循環型社会づくりや環境人材育成に取り組んでまいります。

主な新規事業を中心に説明をさせていただきます。

38ページをお開きください。地球温暖化対策の推進のうち、③の次世代自動車普及促進事業の事業全体を見直しまして、イの次世代自動車啓発動画の作成を新たに加えました。また、ウの災害時協力協定の締結に向けた課題の検討も加えまして、災害時における次世代自動車の活用に関する企業との連携について情報収集や課題などの検討を行います。

次に、40ページをご覧ください。（4）循環型社会づくりの推進の⑧3R等の統一取組の展開のア、プラスチックごみゼロ及び食品ロス削減に向けた取組では、これまでのマイバッグ携帯の啓発に加えまして、使い捨てストローなどのワンウェイプラスチック製品や容器包装の使用量の削減に向けた啓発活動を行います。また、食品ロス削減に向けた取組では、優良事例等の収集と発信を行います。

次に、41ページをご覧ください。（5）持続可能な社会を担う人育ての推進の⑨人材育成施策の広域展開のうちのウ、環境・経済・社会のつながり創生に向けた交流事業では、社会、経済活動に環境保全活動を組み込むことを目指して、環境保全活動団体、金融機関、企業等における交流を図ることとしております。

広域環境保全関連の予算の説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（川島隆二） 村上本部事務局長。

○本部事務局長（村上元伸） 42ページをお願いいたします。ここでは資格試験・免許でございます。

総額2億3,998万7,000円で、今年度当初と比べまして14.7%の増となっておりますが、この主な要因は試験会場等におけるコロナ対策による経費増によるものでございます。なお、増加経費の財源につきましては44ページの（3）に記載しておりますが、資格試験等基金積立金とございます。このほうで令和3年度、3,340万9,000円の取り崩しを見込んでおります。以上です。

○委員長（川島隆二） 田村広域職員研修局長。

○広域職員研修局長（田村一郎） 45ページをご覧ください。広域職員研修につきましては、令和3年度要求額は合計で398万7,000円であり、前年度の比べて27万5,000円の減額となっております。事業の柱は大きく3つ、①から③、政策形成能力研修、団体連携型研修、WEB型研修がでございます。

資料46ページをご覧ください。①政策形成能力研修については、感染症対策を十分講じた上で2泊3日の合宿形式研修及び日帰り2日間の集中講義形式研修を行う予定です。合宿形式の会場は持ち回りとしており、令和3年度は大阪府内で行う予定でございます。②団体連携型研修については、各団体が主催する研修に他団体からの職員を相互に受講させるものでございます。③WEB型研修については、インターネットを活用し他会場で同時に研修を受講するものでございます。このWEB型研修は感染症対策に有効な取組であるため、

実施の拡大を図っていく予定でございます。

広域職員研修については以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（川島隆二） 村上本部事務局長。

○本部事務局長（村上元伸） 続きまして、47ページをお願いいたします。広域連合の企画・管理では、まず広域課題に対応するための企画・調整について、地方分権改革の推進、広域企画戦略、住民参画・官民連携の推進等の3つの柱で取り組んでまいります。総額は3,563万5,000円で、今年度当初比5.4%の減となっております。

48ページをお願いいたします。①国の事務・権限の移譲促進等では、引き続き国の事務・権限の移譲促進を図るとともに、関西らしい地方分権改革の在り方・取組について検討を進めてまいります。②政府機関等の移転促進では、在関西政府機関及び経済団体を含めました政府機関等との地方創生推進会議の場を活用しまして、政府機関等との連携をさらに強化するとともに、政府機関移転に関する認知度の向上やその移転の効果などについて情報発信に努めてまいります。

なお、49ページのプラスチック対策の推進、また50ページのエネルギー政策、産学官のイノベーション、特区等につきましては、後ほど担当の責任者から説明をさせていただきます。

51ページをお願いいたします。⑨第4期広域計画等の推進では、新たにデジタル化の取組といたしまして構成団体における取組の支援や、事務局のデジタル化の推進、国への要望提案など有識者の指導・助言もいただきながら、広域的な観点から関西全体のデジタル化の推進に取り組んでまいります。

52ページをお願いいたします。⑮「2025年大阪・関西万博」に向けた取組の検討では、日本国際博覧会協会や構成府縣市等との情報共有及び連絡調整を行うとともに、関西広域連合として2025年に向けてどのような取組をしていくかということにつきまして検討・調整を行ってまいります。

53ページをお願いいたします。広域連合の管理運営では、広域連合の効率的運営、広域連合の見える化の推進、広域連合議会の充実強化の3つの柱で取組、総額は3億5,261万9,000円、今年度当初比3.4%の減となっております。

私からは以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（川島隆二） 小林プラスチック対策検討会企画参事。

○プラスチック対策検討会企画参事（小林正興） それでは49ページに戻っていただきまして、（2）広域企画戦略の④プラスチック対策の推進については、発生源対策としてプラスチックごみの散乱状況の把握と、発生源対策としての代替プラスチックの普及可能性の検討を進めているところでございますが、令和3年度は引き続きプラスチックごみの散乱状況推計モデルについて代表的な地域で調査をいたしまして、モデルの検証を行うとともにプラスチック代替素材の普及に係る具体的な施策やモデル事業の検討を行います。また、プラットフォームを通じた関係各主体と課題や情報の共有を行い、構成府縣市の施策に反映できるよう取り組みます。

以上です。

○委員長（川島隆二） 橋本エネルギー検討会企画参事。

○エネルギー検討会企画参事（橋本浩一） エネルギー政策の推進についてご説明をい

たします。

資料につきましては、50ページの上段⑥をご覧ください。予算額につきましては、前年度から減額し203万7,000円を計上しております。アの関西圏の水素サプライチェーン構想の具現化でございますけれども、令和元年度に策定をいたしました関西圏の水素の製造から貯蔵・輸送、利活用までの水素サプライチェーン構想の実現に向けまして、関西圏域内関係者の情報交換、意見交換を促進し、課題の共有、解決策や具体的な水素実装の取組の検討を行う、産学官によるプラットフォームの開催を引き続き行うものでございます。また、イはエネルギーに関する構成府県市間での情報共有、国への提言・提案などにつきまして取り組むものでございます。

以上でございます。

○委員長（川島隆二） 落合イノベーション推進担当企画参事。

○イノベーション推進担当企画参事（落合正晴） イノベーション推進担当企画参事の落合でございます。

50ページをご覧ください。⑦の産学官連携によるイノベーションの強化・推進では、「関西健康・医療創生会議」におきまして、主に次の3つについて取り組んでまいります。まず1点目は、新型コロナウイルス感染症につきまして、阪大・京大・神大・京都府立医大の4大学の約30名の臨床研究の研究者と、全国約60の医療機関の参画を得まして、ノーベル賞受賞者であります本庶佑先生をリーダーとした感染メカニズムや治療の対策、基礎疾患や後遺症との関連につきまして、短期集中での研究を行ってまいります。このほか2点目としまして、今後の在宅医療、看護、遠隔医療に備えるため、ヘルスケアデータの集積や利活用に向けました取組を行うほか、3点目として、セミナー等によりまして医療のデジタル化を進めるための自治体や企業人材の育成を図ってまいります。

ご説明は以上です。

○委員長（川島隆二） 吉田特区担当企画参事。

○特区担当企画参事（吉田真治） それでは、その下の⑧特区推進についてご説明させていただきます。

関西イノベーション国際戦略総合特区につきましては、関経連と広域連合で官民共同で地域協議会の事務局を構成してまいりまして、そこを中心に関西特区の推進を図っているところでございます。

関西特区なんですけど、平成23年12月に京都府・大阪府・兵庫県・京都市・大阪市・神戸市の6府県市9地区が国に指定されてまいりまして、これまでにライフ分野、グリーン分野で51プロジェクト、103案件の事業が認定されています。

令和3年度におきましても、イノベーションの創出、国際競争拠点の形成を目指して、認定事業者への支援の継続をはじめとする特区計画の進捗管理とか特区活用PRなどの取組を通じて、関西特区の円滑な推進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（川島隆二） それでは、これより質疑に移ります。

ご発言があれば挙手願います。

くらた委員。

○委員（くらた共子） おはようございます。京都市のくらたです。よろしくお願いし

ます。

4の広域医療についてのご説明の中で、来年度は今対応されている新型コロナウイルス感染症対策の実績を基に、広域医療の一つ、柱づけとして検討されるというご説明であったと思います。とても重要なことだと思います。

そこで、お考えを教えてくださいなのですが、医療供給体制の拡充が必要だというご認識がおりかどうか。具体的にはベッド数、今の県内にあるベッド数を今以上に増やす必要性、それからマンパワーの確保についてのお考えを伴った来年度の計画になるのか。

それと、もう一つは医療現場が今億単位の減収の中であえいでいるということが日々報道もされておりますけれども、減収補填を、これを緊急に呼びかける必要があるというふうに考えますけれどもお考えはいかがかと。

そして、もう一つはぜひ資料をお願いをしたいと思うのですが、大阪コロナ重症センターが開設されましたが、当初より大阪府知事から看護スタッフの確保について全国知事会、そして関西広域連合に要請をされました。その確保の実績、どのような今状況にあるのかというところをぜひ資料でご提出をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（川島隆二） 仁井谷局長。

○広域医療局長（仁井谷興史） ありがとうございます。3点お尋ねをいただいております。

まず、医療提供体制の拡充についてでございますが、こちらは各都道府県におきまして患者さんの発生の推計などに基づいて夏以降だと思っておりますが、ベッド数の確保、それからマンパワーの確保などについて計画を立て、確保に努めてこられているというところだと思います。足元で見ますと、確かにかなりの病床の占有率なども高まってきておりますので、それをさらに増やしていくという取組はそれぞれの府県市において必要な取組であろうと思っております。国におきましても、病床の確保に対してさらに支援金の上積みというのもなされておりますので、そういったものも活用しながらそれぞれにおいて取り組んでいくべき課題かなというふうに考えております。

2点目の減収補填についてでございますが、コロナを受け入れている、受入れていないにかかわらず、医療機関は厳しい経営状況にあるということでございまして、全国知事会から国に対する緊急提言などにおきましても、その支援金の拡充というようなことは訴えております。ただ、足元で見ますと、やはりコロナを受け入れる病院を増やすというところが恐らく最も急がれる重要な課題であろうというところでございますので、先頃に開きました関西広域連合のコロナ対策本部からの提言では、やはりコロナ対応をする病院、そこに対してしっかりと支援を行ってほしいということをもまず前面に出して、国に対して提言をしております。ただ、コロナを受け入れていない病院に対する経営支援というのにも必要だと思いますので、こちらについては引き続き国に対しても求めてまいりたいと考えております。

3点目でございますが、大阪府に対する看護師などの派遣の実績でございますけれども、12月25日時点の数字を私、今、手元に持っております、看護師につきましては派遣可能人数が、全国から27名派遣が可能であるということでございます。うち関西広域連合からは15人、さらに奈良県さんも含めると17名の派遣が可能というようなことでお答えをさ

せていただいております。要請は40名でございましたので、若干届いておりませんが27名は可能というお答えをさせていただいております。

ちなみにでございますけれども、保健師さんなどにつきまして15名要請をいただいておりますけれども全国から19名、うち関西広域連合からは7名の派遣をいたしております。また、医師につきまして要請3名に対しまして1名の派遣の実績がございます。

以上でございます。

○委員長（川島隆二） くらた委員。

○委員（くらた共子） ありがとうございます。今、お答えいただきましたものをペーパーでいただければと思っております。

それからベッド数とマンパワーですが、感染症対策ということで今あるベッドの中でのやりくりということをしていると思うのです。しかし、もう既に心筋梗塞や脳卒中など、他の緊急を要する医療の行為に制限が起こっているという事態がありますので、全体としての感染症対策のシフトだけではなくて、全体のベッド数やマンパワーの確保という、そういう積極的な意味合いで、ぜひ次期の計画の中でご検討いただきたいというふうに要望しておきます。

以上です。

○委員長（川島隆二） ほかにございますか。

楠本委員。

○委員（楠本文朗） 和歌山県の楠本でございます。

全体として、今日の総務常任委員会というのは、来年度予算に関わる審議の場だとは理解しているのですが、来年の予算を立てるのにも、コロナをちょっと何とかせなんだら、収まっていかなんだら予算の立てようがないな、というところの問題で、幾つかお尋ねをしておきたいと思うのです。

その一つが、今、医療機関、福祉施設のクラスターがやっぱり連続してまだ起こっていると。その医療機関や福祉施設への社会的検査というものをやってもよいよという国のご指示があったのですけれども、自治体負担があるという問題なんですね。これを国の責任で、全額国の責任で社会的検査をやるようにしていくと、判断は都道府県なりそれぞれの施設なりがやるという方向が正しいのではないかと思っているのですが、そういう国への申し入れ、具申というのはいかがかなというのが1点目です。

もう1点は、和歌山の場合には、仁坂知事陣頭指揮の下でかなり広い範囲で濃厚接触の方、濃厚接触まで至らないけれども感染リスクが高いという方までPCRの検査を行って、無症状の若い方々にもかなりかけているんですね、実際には。これが功を弄して、例えば無症状であったけれどもPCRをやって陽性であって入院措置をとって、その中で発症してくるというような事例なんかかなりの数報告をされている。やっぱりこれが大事なと違うのか。私ら心配するのが、やっぱり大阪由来を心配するわけですね。若い無症状の方が感染を広げている。特に飲食を伴ってという。飲食するなよ、するなよというのだけれども、やっぱり前提となる無症状の若い方のエpiセンターと言われるような地域限定した、そんな検査体制というのは大阪府だけのお任せではなくて、やっぱり広域連合としていわゆる俯瞰的に見た中で思い切って措置をとっていく必要がある、そんな時期に来ているのではないかというふうに思っています。

○委員長（川島隆二） 楠本委員に申し上げます。コロナ対策に関しては、この後に報告事項でコロナウイルス感染症対策本部会議のことが報告がありますので、もしよろしければそちらのほうで、今はちょっと来年度予算の審議ですので、よろしく願いをいたします。

○委員（楠本文朗） 了解しました。今の2点で大体お尋ねしたいことは終わりましたので、後ほどの報告でよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（川島隆二） ほかにござひますか。

吉川委員。

○委員（吉川敏文） 堺市の吉川でござひます。広域産業振興について、1点だけお尋ねをいたします。

国のスーパーシティの公募が始まっておるんですけれども、全国で5か所が指定される予定でござひますけれども、こうしたスーパーシティの取組というのは新たなビジネスチャンスを生むと考へておるんですけれども、令和3年度の広域産業振興の事業として何かお考へのことはあるんでしょうか。

○委員長（川島隆二） 松原局長。

○広域産業振興局長（松原祥子） スーパーシティにつきましては、各府県市あるいは公募での提案になるかと思ひます。広域産業振興局といたしましては、今年度の新規事業としてご説明いたしましたようにスタートアップ・エコシステムという形で、関西が国内もとより世界から人・ものを通して、情報が集まりイノベーションが生まれる地域ということで、その地としてふさわしい、そういう地であるということの世界に向けてアピールするという支援策を来年度の新事業として打ち出しております。

その中で、新たなニュービジネスが起こされるような支援として、支援機関との連携、産学官共同での支援機関との連携を務めまして、ニュービジネスの発展への支援を進めていくということで、3年度の新規事業として計上させていただいております。

○委員長（川島隆二） 吉川委員。

○委員（吉川敏文） 分かりました。ちょっと広域連合としても、少し事態の様子をウオッチしておいていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。以上です。

○委員長（川島隆二） 続いて、中村委員。

○委員（中村三之助） 京都市の中村三之助でござひます。

まず、先ほど来ご説明いただきました中で、現状の新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、考へた中でそういった事業を展開されるというところの取組について、また予算も減額しているということについては評価をしたいと思ひているんです。そのような中で、どこの自治体も来年度予算が大変な中ですから、当然減額という形で話が来て約10%ということなんですけれども、現状、ご存じのようにまだまだ収束するような気配がない中で来年度が4月にスタートすると思ひますけれども、それの中にあつてこの広域連合もさらなる予算削減というか、事業の見直しというのは僕は必要だと思ひております。当然、見直しの仕方としてはオール関西として12府県市関係する事業であるかどうかとか、また12府県市の府県域民に対象とした事業展開であるかどうかとか。こういったところで、今、また過去に続けていた事業をやっぱり見直し縮小するなり削減するなり、こういったところを今回のコロナ禍であれば、やっぱりそれは考へていくべきだと。いいチャンスだと、

逆に。だから、今までやっていたものを全てやらなくてはならないというような観点ではなくて、再度広域連合としてふさわしい事業かどうか、この辺を視点として見ながら来年度事業を進めていただき、当然コロナ禍の中ですからものによっては中止とか削減とかということも当然必要になってくるので、そういう意味では来年度の終わりには予算が余るというような形があって良しと、このように思いますので、その辺を心得た上でぜひ二重、三重行政にならないように留意しながらやっていただきたいということをまず申し上げたいと思います。

もう一つのことは、ワールドマスターズゲームズの件でございますけれども、先ほど仁坂連合長からご説明いただきましたけれども、このワーマスについては私は、ずっとご存じのように、従来から4年前からずっと、やるべしの中で応援団としてやってきているわけですが、ただ今回、新規で21ページで挙げていただいたスマートフォン等を活用した、そういった形で京都市の京都マラソンもオンラインマラソンということで、この1月からずっとやるんですけれども、スマホを利用して42.195キロを1か月かけて走ってもらう中で、参加してもらうということでやります。大変いい取組だと私は評価しておりますし、今回のことでもスマートフォンのアプリを利用したスポーツイベントを実施するという、これは大変いいことだと思います。これを、僕は関西広域連合の認知度もない、ワーマスの認知度もないけれども、これをチャンスとして、大いにこういったスマートフォン等を利用したイベントを12府県市がどんどんやる。広域連合が主催というよりも共催であったり、また後援であったりという形で必ず関西広域連合という固有名詞が12府県市でやると、こういったスマートフォンを利用したオンラインの、こういったスポーツイベントには必ず載せていくと。だから関西広域連合という名前がそこでどんどんどんどん発信されるといういい機会であるので、ご承知のとおり、まだまだ10年たったかて認知度は低い。だから、この機会に今のワーマスのPR等を兼ねて、関西広域連合もPRしどんどん発信するという、こういう形で積極的にぜひ12府県市がそれぞれのスポーツの種目が競技があるわけですが、そういったところもうまく利用しながらそのPRもうまく利用しながら、大いにPR活動を発信して行っていただきたいということを強く要望をしておきたいと思っておりますので、ちょっと意見を申し上げました。以上です。

○委員長（川島隆二） 村上局長。

○本部事務局長（村上元伸） 本部事務局長、村上でございます。

1点目についてお答えさせていただきます。今回、令和3年度当初予算編成におきましては、この現下のコロナ禍に対応する中で、感染症対策等には重点強化をしていくのはもちろんでございますけれども、あわせまして、次なる波に備えた取組、あるいはポストコロナの社会の中で、この関西をさらに元気アップしていくために関西広域連合としてどういった取組を先導していくべきかというふうな観点からも予算編成を行ったところでございます。もちろん、各構成府県市の財政状況等に鑑みまして、ご指摘のとおり、原則10%減ということの方針を立てまして、それにつきましては一応達成しているところではございますけれども、ご指摘のとおり年度中の予算執行段階におきましても常に節減等に取り組みながら、最小の経費で効果的な事業を執行できるように、各部局とも努めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくご指導いただきますようお願いいたします。

○委員長（川島隆二） 続いて、海東委員。

○委員（海東英和） 滋賀県の海東と申します。仁坂連合長をはじめ、いつもありがとうございます。そして、これからのご活躍に大いに期待をし、私たちも頑張りたいと思います。

広域観光行政について提案というか紹介というか、一つ申し上げたいことがあります。このインバウンドの活性化とか、アジアの文化観光都市の新しい目玉コンテンツとして、実は滋賀県の竹生島に文化庁が6年かけて約7億円かけて竹生島の宝厳寺の唐門の修復をしました。これは国宝なんですけど、大阪城の極楽橋が豊国廟を経て竹生島に移築されて、唯一残っている大阪城の建築物であるということで、最近ちょっと注目してテレビなんかを取り上げているんですけども、滋賀県は結構のんびりしたもので、これを活かしていく今までの経験ありませんし、大阪城のそういう建造物が残っていて修復されて、青なんかはラピスラズリを粉にして極彩色がよみがえって、豊臣秀吉の好みというか時代がそこに生まれ変わって、だんだん色も褪せていくと思うんですけども、例えばこういうコンテンツを、関西広域連合の知恵やそういういろいろなプランに乗せていただいて活かしていくと、十分に新しい分野を開けるのではないかと、旅行商品をこれからまた研究していくとか、関西の振興計画などにも活かしていただきたいと思ひまして、竹生島にはあと伏見城の日暮御殿も都久夫須麻神社の本殿として国宝で移築されていまして、これはきんきらきんにはなっていないのですけれど大変時代を経た色合いになっています。ですから、逆に関西のそういう歴史の動きも踏まえた観光の展開というのは、関東ではなかなかできないのではないかなと思いますので、ぜひ実物を一遍見ていただいて新年度予算の執行に反映していただけるように要望したいのですが、どうぞごめいしょうか。

○委員長（川島隆二） 野口局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（野口礼子） ご紹介いただきましてありがとうございます。今、関西観光・文化振興計画のほうを策定・検討しておりますけれども、一つ大きなテーマとして、文化観光というのが大きなテーマになってくるのではないかなというような意見も委員の方々から聞いております。やっぱり歴史とか文化とか、関西ならではの魅力というものを一つのテーマにして、こういう広域観光というのをどんどんどんどん発展させていきたいというふうにも考えておりますので、また計画のほうにもその点しっかりと踏まえていきたいと思ひますし、ぜひ竹生島のほうを私のほうも訪問させていただいて、実物も見ながらより具体的な計画に活かせるように考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（川島隆二） 海東委員。

○委員（海東英和） ぜひ、議員の皆さんも、密になる島と違いますので、近江今津駅と長浜駅の駅から下りたところに歩いて行けるところに港がありまして、船で行けますのでぜひおいでいただきたいと思ひます。また、2月に何かご紹介ができたらと思っております。ありがとうございます。コロナ克服頑張りましょう。

○委員長（川島隆二） 続いて、高見委員。

○委員（高見りょう） 大阪市の高見です。

国際金融都市に関してでございますが、先日、大阪のほうでは推進組織が立ち上がりまして経済界も巻き込んでのものなのですが、そこから当然周辺自治体との関連というか、サポートというか、そういった話も挙がっております。現時点で、広域連合において予算

という動きというか、そういうものがあるのかどうか教えてください。

○委員長（川島隆二） 村上事務局長。

○本部事務局長（村上元伸） 私もテレビの報道等では、国際金融都市に関するニュース等は拝聞しております。ただ、広域連合として、この考え方についてどう取り組むかというのは、少なくとも現時点では特に大きな動きをしているわけではございません。ただ、関西広域連合としましては、かねてから東京一極集中の是正あるいは国土の双眼構造を構築する中で、関西が西の一つの核となるというふうなことでいろんな取組を進めているところでございます。

今後、いろんな構成団体等の中でもいろんな構想が上がってくる中で、関西広域連合のこうした基本的な考え方等の中でもともに考えられる部分があれば、一緒に考えていくというのがあるかと思いますが、いずれにいたしましても今後の課題ということになるかと思えます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（川島隆二） 高見委員。

○委員（高見りょう） 経済界からもかなり強い要望もございまして、関西経済にとって本当に強い一手であると思えますので、広域連合の積極的な関与を要望いたします。以上です。

○委員長（川島隆二） 西川委員。

○委員（興治英夫） 鳥取県の興治でございます。1ページの令和3年度当初予算（案）について、2点ほどお伺いをしたいと思えます。

まず、歳入のところの繰入金ですけれども、基金繰入金が3,300万ほど計上されております。この基金はどういった性格の基金で、またなぜこの基金から繰り入れをするのかという点が1点目。

それから繰越金についてですけれども、令和2年度につきましては事業の執行に当たってコロナの影響が様々なところで出ているのではないかなと思えます。観光等、プロモーションをはじめとして実際実施できなかったことがイベント等もあるかなと思えますし、逆にコロナによって経費が増えたというものもあるのかなと思うのですけれども、令和2年度のかんりの繰越金といいますか、それがどの程度見込んでおられるのか、また発生した繰越金について令和3年度に繰り越しをするのかどうか、そうではなくて、例えば各構成府県市の負担金の減額、適正化等に充てるのか、こういったような会計処理がされるのでしょうか。繰越金としては1,000円しか計上していないんですけれども、仮に余った予算を繰り越すということになるとこの部分が見合った金額に変わってくるのかなと思うのですけれども、その辺りの見通しも含めてお知らせいただきたいと思えます。

○委員長（川島隆二） 井野総務課長。

○本部事務局総務課長（井野健三郎） まず、1点目の歳入の繰入金でございます。これは、資格試験・免許に関する基金から約3,000万を繰り入れする予定になっております。

この理由といたしましては、今年度、コロナによりまして、身体的距離を確保しないといけないということで、試験会場を増やすことに伴いましてその会場費、あるいは委託費が増えたものでございます。これも令和3年度におきまして、同じように試験会場の会場数を確保しないといけないということがございまして、この資格試験・免許基金のほうからの繰り入れを予定しているものです。

2点目の繰越金に係る処理についてでございますが、毎年度、関西広域連合におきましては構成府縣市からの負担金を財源としております。したがって、翌年度におきまして8月補正の段階でこの繰り越ししたものと各構成府縣市との負担金を調整をして、その財源については基本的には翌年度に繰り越しても構成府縣市との負担金で調整をするという形になっております。

説明は以上です。

○委員長（川島隆二） はい、どうぞ。

○委員（興治英夫） 分かりました。令和2年度の先ほど言いましたコロナの影響で、増額になったとかあるいは減額になったとか、その辺の影響の概要を併せてお知らせをいただきたいと思います。

○委員長（川島隆二） はい、どうぞ。

○本部事務局総務課長（井野健三郎） 先ほどご質問いただきました、令和2年度で8月補正の段階で新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして、予算の見直しというものを行いました。全体といたしましては、減額の措置をしております、主なものといたしましては、観光・文化・スポーツ振興費の中で「はなやか関西日本博 関西舞台芸能フェスティバル」という事業がおよそ2,800万ほど予算措置をされておったのですが、これは東京オリパラに併せて開催をするという事業の内容でした。これを減額いたしました。

このようにコロナに伴いまして増えるような事業があるか、あるいは見直すような事業があるかといったものは、この令和2年度の8月補正の段階でも行いました。令和3年度においても、先ほど村上局長が答弁いたしました、随時予算の見直しについては行う予定です。

以上です。

○委員長（川島隆二） 西川委員。失礼しました。

○委員（西川憲雄） 農林水産業を担う人材育成、31ページをお願いいたします。

⑩のイで「農業大学校ガイド」の作成という事業がございます。これ、私以前お聞きした経緯もあってちょっと関心があったんですけど、取組をしていただくということなんですけども、事業予算がゼロでここはずっと挙がっております。これ、予算が、ゼロで成果が出れば大変素晴らしいんですけども、本当にできるのかということと、ゼロというのは意気込みが感じられないという面もあります。

それからもう一つ、続けてよろしいですか。2点関連してです。

○委員長（川島隆二） はい、どうぞ。

○委員（西川憲雄） これにのみならず多くの事業で、ゼロ予算でやっておられます。ですから、少しでも成果を出すためというお考えもあるんでしょうけれども、中村議員が言われたように、予算編成の中で事業規模から考えると事業が多過ぎるという面も、私はある面みえるのではないかなという、この2点についてお聞きしたいと思います。

○委員長（川島隆二） 角谷部長。

○広域産業振興局農林水産部長（角谷博史） 農林大学校の相互受入を促進するためにガイドというのをつくっておるんですけども、これについては、事務局のほうで情報を各府県からいただいてデータベース化をして、全ての府縣市に提供していく。それを受けて、その府県が印刷して冊子にして学生さんに配るというふうなことをやっております。

ちなみに、令和2年度の学生の相互受入は、そういうことをすることによって、府県下でそれぞれやるという話は、24人が相互受入の実績となっております。

それから、それ以外のゼロ予算の話ですけど、例えばこの出前授業の実施というところは、実はJAさんに府県をまたいで学校へ行っていただく際に、このJAさんのほうの負担でお願いをしております。ですから、その取組としてはやっておるんですけども、広域連合としての予算は計上していないということでございます。

以上です。

○委員長（川島隆二） 村上局長。

○本部事務局長（村上元伸） 全体として事業が多過ぎるのではないかというようなご指摘かと思えます。この令和3年度に限らず、毎年度の事業の編成・検討・立案に際しましては、その時々課題に応じて各分野事務局で新しい課題への対応についても事業を検討していただいているところでございます。その一つの積み上げとしてこういう形になっておりますが、例えばゼロ予算事業につきまして、一つ一つここに掲げることがかえって多過ぎるのではないかというようなご指摘もあろうかと思えますが、我々関西広域連合としましては今、私たちが各府県分野事務局を通じて実施している事業につきましては、やはり丁寧に皆さん、府民、県民、市民の皆さんにも見ていただくような形で、できるだけ多めに挙げているところもございましてこういう形になっております。もちろん事業執行あるいは今後の事業のスクラップアンドビルドにつきましては、しっかりと意を持ちながらさらに精査してまいりたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（川島隆二） どうぞ。

○委員（西川憲雄） ありがとうございます。私は、ゼロ予算が駄目だということではないんです。成果が出ればよりいいわけですけども、なかなか現実はそのようなものではないし、また私たち議員は月に1回ぐらいしかこの大阪に来られないので、現場を知らずにこの文書だけで判断しますので、そうするとゼロ予算ではなかなか判断はしにくいと、成果が出なくても評価がしにくいという面も反面あるわけです。そうすると、事業的にどうかかなという考えがありましたので質問させていただきました。これは意見です。答弁はいいです。

○委員長（川島隆二） ほかにございますか。

中川委員。

○委員（中川崇） 奈良県の中川でございます。よろしく願いいたします。

私からは地味なところなんですけれども、45ページ、46ページの7番、広域職員研修につきましてご意見申し上げたいと思えます。

こちら金額に注文があるわけではないのですけれども、②の団体連携型研修の実施、これは大変いい試みだと考えております。人的ネットワークの構築に加えまして、よその自治体から刺激を受ける面も多々あるかと思えます。こちら、2月のこちらの予算案自体は2月27日の定例会に提出なんですけれども、それまでの間にどんな内容の研修が人気があったのか、好評だったのかと、そういった参加人数であったりアンケートの満足度調査の結果であったり参考にしまして、これまで実績として好評だった内容の資料をまたいただければと考えております。そういった内容も各府県市の参考になるでしょうし、また議会

独自にやっております研修の参考にもさせていただきます。

③のWEB型研修の実施につきましても、近年民間企業の間でも一般的になっておりますので、充実していただきたいと考えております。我々、奈良県もこの分野に入っておりませんが、こういった実績見まして入ったほうがいいんじゃないかと、そんな議会活動にも活かさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（川島隆二） 田村局長。

○広域職員研修局長（田村一郎） 広域職員研修局長でございます。

今のご提案がございましたので、資料を用意させていただきたいと思っております。ただ、1点だけでございます、団体連携型研修でございますけれども実は今年度できておりません。といいますのは、他団体のところに職員が行ってそこに入って枠を少し設けてもらって、そこで受けるという形でございますので、コロナの関係で今年度は中止しておりますが、昨年度の実績がございますのでそちらを用意させていただきたいと思っております。

○委員長（川島隆二） ほかに。林委員。

○委員（林正樹） 京都府議会の林正樹でございます。

13ページ、広域防災活動に関する情報の発信について、新規の関係事業者と連携した府県市民向け情報発信の強化ということで、関西広域連合の動きというのは先ほどあった1月5日、会議の話なんかは報道ベースでキャッチできたんですけど、なかなかきちんと府県市民に対して届いているのかな、ということが気になっていたところだったんですけど、そうした中で、この新規事業はそういった有料道路事業者やコンビニエンスストア等を通じての情報発信をしていくということで、すばらしい取組だなと思うのですが、これは新規ということなんですけど、今年度とか今の現状の中でこうした取組を先行して進めていく必要があるのかなと思うんですけども、その広報の在り方についてどのようにお考えなのか一つと。

もう一つは、要望・提案なんですけども、これは京都府でもお話したのですが、もう少し府県市民がぱっと見て分かるような視覚的に訴求するというか、しかと届くような情報の形に加工するということが大事なかなと思っておりまして、そういう意味でのさらなる工夫をしていただきたいということがございますが、その点についていかがでしょうか。

○委員長（川島隆二） 早金局長。

○広域防災局長（早金孝） ご指摘いただきましたように、この広域防災活動、こういったことについての府県市民の皆様方のご理解を高めていこう、特に関西広域連合の活動についてということで、この項において新規事業として広域防災局として提案させていただいているものであります。委員ご指摘のように、特にコロナ対策をする場合に府県市民の皆さん方のご協力というか、行動変容が特に重要ですので、そういった方々に対する声を届けるというのは非常に重要な課題だというふうに認識しております。

冒頭申し上げたとおり、今回のこの新規事業につきましては、その我々が行っている広報活動の基本的には行政のツールを使って、ホームページであったり各種広報紙などを活用しながら、府県市民の皆さんへ届けようというふうなことをしているのですが、せっかく関西広域連合として民間事業者の方々のお力をお借りしよう。広域防災の活動の中におきましても、物資の搬送の関係等についても各種協定を締結したりというふうなことで、

あるいは帰宅困難者対策としてコンビニエンスストアとの協定があったりというふうなこと
のつながりがあるものですから、そういった方々のお力を借りながらより効果的な広報
をしていきたいという観点で、今回新規事業とさせていただいた次第でございます。引き
続きよろしく願いいたします。

○委員長（川島隆二） どうぞ。

○委員（林正樹） ありがとうございます。今回のコロナ禍において、改めて府県市間
の移動の状況というのが行政関係者だけではなくて、府県市民、一般の中にもみんなかな
り動いているんだなということはやっぱり伝わっている状況がある中で、そうしながら府
県市をまたぐいろんな動きに対する発信というのは、それぞれの府県市だけではなくて関
西広域連合がしっかりと発信していくことが、首都圏の状況を見てもやっぱり重要だなと
いうことを考えますと、来年度を待ってからするのではなくてもっと早く現状からどん
どん進めていっていただきたいなと思いますし、さらにそれを目で見えて分かりやすい、ちゃ
んと伝わる形にいろんな工夫をしながらイラストとかを用いたりとかして、発信してい
ていただきたいなということを要望しておきたいと思います。

それから、2点目なんですけども、51ページの第4期広域計画等の推進において、TCI
ネットワークへの参画というのがございます。これは連携したり、交流促進を図る意味
でも重要だと思うのですが、あとは一方で広域産業振興を行っていく上での産業クラスター
の連携等について取り組んでいる立場からすれば、このTCIネットワークに入っている中
で、どのような成果があるのかということがもう少し分かるような形になればいいのかな
と思っているんですけども、例えば毎年秋口にネットワークの国際会議もされているよ
うですけども、そうした中で得た知見なんかもしっかりと活かしていくような取組が今
どうなっているのかと、とりわけ新型コロナの関係で、いろんなこの産業の取組も世界的
に変わってきている状況がある中で、こうしたTCIネットワークに入っているメリットを
しかと生かしながら、そうした中で得られた知見とか先進的な取組を関西広域の中でし
っかりと広げていく取組が、このTCIネットワークに入っている意味なのかなと思うので
すけども、そうした取組が今どうなっているのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○委員長（川島隆二） 中村課長。

○本部事務局計画課長（中村茂） 計画課長の中村と申します。

TCIネットワークにつきましては、平成29年から広域連合としては加入をしております。
それで加入の目的については、今お話がありましたとおり、一つは広域産業施策の強化と
いうことで関西の産業クラスターの国際的な競争力の強化を図る。

それからシンクタンク機能の強化ということで、広域連合とTCIネットワークに加入し
ている研究者との連携・交流などを通じてシンクタンク機能の強化を図っていくとい
うこと。

そして3つ目が、広域連合のプレゼンス、存在感の向上ということでTCIネットワーク
につきましては110か国の様々な会員が入っておりますので、その中で関西広域連合の存
在感を高めるということの効果があるということで加入をしておるところでございます。

そして、その中で産業クラスターの関係につきましては、今年度は国際会議は毎年1回
ないし2回は開かれているわけなんですけど、今年は全部コロナの関係でオンラインとい
うことになりまして、オンラインでの参加になって、その中で関西広域連合としましては、

こういうクラスター関係のホームページに載っている情報を、事前に各参加者のほうに資料として配りまして、それで各研究者なりに見ていただいているというようなことを取り組んでおります。また、来年以降もオンライン会議等が中心になるかと思うのですが、こちらのほうでのやっている主にはホームページ等で紹介されている情報を各国の人に見てもらおうような取組を率先してやっていきたいと考えております。

○委員長（川島隆二） 林委員。

○委員（林正樹） 時間の関係もあるのであれですけど、参加費を払って参加してネットワークでつながってしっかりと発信してというところから、次は実際の広域産業振興に取り組んでいる部門と連携しながら企画部門との連携の中で、そうした情報が活かされていくような形の取組をしていくことが次の段階なのかなと思いますので、額は本当にそんなに大きな額ではないのですが、せつかく入っている以上はそうした知見がしっかりと関西広域連合の構成府県市の中で、また関西広域連合の広域産業振興の中で活かされていくような取組となっていくような形に移行していくのが大事なかなと思いますので、その点の取組も求めて終わりたいと思います。

○委員長（川島隆二） ほかにございますか。

山本委員。

○委員（山本敏信） 兵庫県議会の山本でございます。

まずコロナの関係、後ほどご説明があるということでございますけれども、3月時点では大阪府と兵庫県の往来を巡ってバトルがございまして、ちょうどその日、今日初めて来られています尼崎の議員と一緒にスポーツ振興の議連の関係で、大阪の西淀川区と尼崎市と行ったり来たりしているときでございまして、大変なものだと思っておりましたけれども、今回仁坂新連合長の下に今回の緊急事態宣言につきましては、調整いただきましてありがたく感謝申し上げたいと思います。関西広域連合の名前がどんどんテレビに出てきましたので、私も誇らしく思ったんで披露させていただいております。

特に、今回コロナ禍ということで、全体の予算1割カット、事業の見直し、これももともと府県市の拠出金でやっておりますので、これも時代の流れだということで了承しておりますけれども、皆さん方のお話の中に事業が多いけれどもゼロ予算ではないかというような話がございます。改めて財源内訳を見ておきますと、一つには関西文化の次世代継承は、これ全額国庫支出金、あとドクターヘリとプラスチック対策の推進については半分国庫支出金という形で、ほかは全て関西広域連合拠出金の中で出されているわけでございますけれども、これ、ドクターヘリは兵庫県議会でも度々意見書を出しております、今、関西全体を網羅しているので国のほうでもしっかり財源確保してほしいということで出しております、ずっと半額、もっと出してほしいんですけどもやっております。

その中で、各事業の中で、そういう関西全体でやっておるので国のほうもちょっと負担せんかいというのもあるんじゃないかと思うのですが、その辺の財源確保について財政大変苦労されていると思うのですが、その辺ちょっとご披露いただけたらと思うのですが、よろしく願います。

○委員長（川島隆二） 村上局長。

○本部事務局長（村上元伸） 今、ご指摘いただきましたように、もちろん基本的な財源は各構成府県市からの分担金ということになりますけれども、できる限り国の資金等を財

源として活用するには毎年度努めております。もちろんドクターヘリは当然のことではございますけども、ほかに地元で交付金等の活用などにもついて一部ではございますけども活用しております。ただ、なかなか現時点で十分に国の補助金あるいは交付金等を活用できる段階にはなっておりませんので、これは毎年度の予算編成におきまして、それぞれの各分野事務局でもしっかりと検討いただき、また本部事務局が窓口になりまして国との調整等に努めながら、できるだけ国の財源も取っていきたいと思います。

ただ、財源的に我々がもらっていないものの中でも、例えば観光プロモーション事業等につきましても、近畿運輸局等々の連携事業というふうな形で、それぞれの財源なり事業を持ち寄った形でより大きな効果的な事業として展開していくものもございまして、そういうのは今後さらに国の機関等とも共同事業というのを模索していく中でできるだけ大きな事業として仕立てていくような取組もしていきたいと考えております。

申し訳ございません、以上でございます。

○委員長（川島隆二） 山本委員。

○委員（山本敏信） これからも応援していますので、頑張ってください。

○委員長（川島隆二） 守屋委員。

○委員（守屋隆司） 神戸の守屋です。

2点ほどちょっとお聞きしたいのですけれども、29ページに学校への特産農林水産物利用促進のための啓発の中で、イとして学校給食への域内特産農林水産物の提供という項目があるのですけれども、学校給食で神戸市でしたら地産地消といいますと、神戸市内の農林水産物を少しでも使っていこうということでやっております、この域内という考えは関西広域連合の域内ということですので、そういう概念がもともと神戸市なんかはないんですけれども、これは何をどう対象として、こういうコロナ禍でそういう農林水産物が余ってしまったと、それを少しでも特に小学校の給食等で利用したいというのは、これはもしかしたらどこかの特定の地域のことをおっしゃっているのかもしれないのですけれども、その概念がちょっと分からないのでイメージをちょっと教えていただきたいと思います。

それともう1点、次世代自動車の啓発動画の作成という項目が38ページにあるのですけれども、次世代自動車の普及促進事業というのは非常に大事だとは思いますが、これはそういう動画を作ってホームページ等、またYouTube等でアップして公開していこうということなんでしょうけども、失礼ですけれども関西広域連合のホームページにアップしても、大事ですけれども非常にインパクトが薄いと、それとこの費用も含めて、この程度のお金でどんなものができるのか少し疑問なんですけども、これについてももうちょっとイメージを教えていただきたいというふうに思います。

○委員長（川島隆二） 角谷部長。

○広域産業振興局農林水産部長（角谷博史） 関西広域連合の地産地消の考え方を、まず申し上げたいと思います。運動のキャッチフレーズとして、まず地場産・府県産、なければエリア内産ということにしておりまして、当然のことながら地産地消というのは、まず地元の品目を地元で消費すると、その各府県によってあるいは府県市によって、地元がないようなものがあつたときに、例えば北海道産の何々を使うのであれば、和歌山にこういう品目があるやないかと、そういうのがあればそれを優先的に使っていただく。それを協力して、関西全体でエリア内産のものを使っていただくというのが運動の趣旨であ

ります。

その学校給食については、当然のことながらコロナ禍で影響を受けた品目は、まずは地元で調達していただくのですけれども、それ以上にまだ困っているような品目がある場合に、例えば府県域を越えて神戸市の何とか豆を和歌山の給食へ供給するために、広域連合がそのマッチングに取り組んでいるという状況でございます。

以上です。

○委員長（川島隆二） 中田局長。

○広域環境保全局長（中田佳恵） ご質問ありがとうございます。

次世代自動車の啓発動画の作成ですけれども、なかなかその次世代自動車の認知が進まない中で、このコロナ禍におきましてイベント等で自動車を出して見ていただくということが難しいという状況がございました。こういったことを踏まえまして、構成府県市さんのほうから担当者会議の中で、動画であれば皆さんに見ていただくと、大きなイベントでなくても見ていただくことができるということと、各メーカーの動画はあるのですけれども車種を限定せずに見ていただくということが可能であるので、ぜひというような声がございまして、この動画を作成という方向になりました。

内容なんですけれども、環境性能だけではなくて、例えばEVですと外部機能がありまして災害とかにも活躍できるというようなこととか、様々なそういったものを含めまして、どういった場面で活用できるのかというようなことも含めて、伝えられるようなものを作成したいというふうに考えております。

おっしゃるとおり、活用としましてはホームページだけではなくてYouTubeでも発信したいというふうに考えておりますし、構成府県市の温暖化のセミナー等、様々な機会でも活用してもらえるように作成したいというふうに考えております。

○委員長（川島隆二） 守屋委員。

○委員（守屋隆司） 最初の広域での地産地消のイメージですけれども、私は別に神戸市が今そういう形で自分のところばかり狭い範囲で考えているのを良しとしているわけではなくて、やはり関西広域連合に限らずにそういう形でお手伝いできる、助けられる、また逆に言うところこっちも助けてもらうということのマッチングを関西広域連合がされてきたと、またされるということなんですけれども、そういう情報発信なりそれをどうやって、失礼ですけど少ない体制でされるのか、もう一度聞きたいと思います。

○委員長（川島隆二） はい、どうぞ。

○広域産業振興局農林水産部長（角谷博史） それぞれの構成府県市といろいろな会議をしながらやっております。その中で、例えば学校給食へ提供したいという品目がどんなものがありますかみたいところを、例えばJAでありますとか、あるいは事業者の皆さん方であるとかいう皆さんに構成府県市を通じて聞いていただきます。その上で、今度はそれを全部一覧表にして、今度はもらう側は学校給食でこういう品目を今度は、うちがないですから、これを供給してくださいというふうな希望を聞いた上でマッチングしているという状況でございます。

以上です。

○委員長（川島隆二） はい、どうぞ。

○委員（守屋隆司） どうもありがとうございます。今まで、神戸市会のほうでそうい

う議論なりそういう当局からの説明がなかったもので、非常に今日はいいいことを聞いたので、またこれは今後議論の中で生かしていきたいと思います。

それと次世代自動車の件ですけれども、そういう実物を乗ったり見学するのが今難しいということで、動画という形でホームページ等にアップしていくと、YouTubeでアップしているということは非常に、今もご説明もありましたように大事だというふうに思うんですけども、YouTubeはリンクということはないでしょうけども、このホームページ何かはリンクはどういう形にするんでしょうか。今、ほかの構成府縣市とリンクになっているんですか、こういうのは。ちょっとそれだけ。

○委員長（川島隆二） はい、どうぞ。

○広域環境保全局長（中田佳恵） おっしゃってくださっているとおり、関西広域連合のホームページにもアップしますけれども、各構成府縣市のホームページに当然リンクを貼って活用できるようにしてまいります。

○委員長（川島隆二） それでは、もうないようですので、この件に関してはこれで終わりたいと思います。

続きまして、次に報告に入ります。第124回及び第125回関西広域連合委員会の概要について、理事者から説明願います。

楠本本部事務局次長

○本部事務局次長（楠本忠範） それでは、第124回関西広域連合委員会の概要について、まずご説明させていただきます。

資料2をご覧ください。資料記載のとおり、任期満了に伴う広域連合長選挙を実施いたしまして、仁坂和歌山県知事を新たに広域連合長に選出いたしました。議事としては、これだけでございました。

1枚おめくりいただきまして、続いて12月19日に開催いたしました第125回関西広域連合委員会の概要について、ご報告させていただきます。

まず、「第12回関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を兼ねて、関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等について協議いたしました。具体的には、関西広域連合と構成府縣市の取組や大阪府への看護師等の派遣、全国知事会の活動等について情報共有するとともに、急激な感染拡大に伴い一部の地域で医療体制が逼迫しておりました当時の現状を踏まえまして、帰省する際はそれぞれの地域の実情に応じてできるだけしないようにすること、それから年末年始に向けて今すぐ一層の感染防止対策を徹底するよう呼びかける内容の関西・年末年始緊急宣言について協議・発出いたしました。

次に、協議事項といたしまして、1つ目、ただいま概要のほうをご説明させていただきましたけれども、令和3年度当初予算（案）について協議いたしまして、本日の総務常任委員会で先ほど主要事業（案）としてご説明させていただくことを確認いたしました。続いて②といたしまして、公平委員会の事務の委託についてということで、関西広域連合の公平委員会の事務につきましても、構成団体に2年間ずつ委託しております。令和2年度までの2年間は徳島県に委託しておりますが、令和3年度からの2年間については奈良県さんに委託するということについて協議いたしました。

次に、報告事項でございます。

まず、①関西圏域における高病原性鳥インフルエンザの対応についてといたしまして、

全国の発生状況、構成府県市の対応状況や関西広域連合鳥インフルエンザ警戒本部の活動状況等について報告をいたしました。次に、②「ワールドマスターズゲームズ2021関西」についてといたしまして、先ほどご報告がございましたとおり仁坂関西広域連合長が公益財団法人ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会の会長に就任したことや、大会の準備状況を報告いたしました。そのほか、③令和2年度関西広域連合スポーツ指導者講習会の開催について、それからめくっていただきまして、裏面の④「グリーン・イノベーション研究成果企業化促進フォーラム」の開催についてということで、広域連合で実施しております行事につきまして報告をいたしました。

報告は以上でございます。

○委員長（川島隆二） ただいまの説明について、ご発言がある方は挙手を願います。よろしいですかね。

それでは、発言もないようでありますので、本件につきましてはこれで終わります。

続きまして、第13回関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議の概要について、理事者から説明願います。

早金広域防災局長。

○広域防災局長（早金孝） それでは、着座にて資料説明をさせていただきます。

ご案内のとおり、今、全国的にも感染が急拡大している中にありまして、1月7日には首都圏1都3県を対象とした緊急事態宣言がなされると、こんな中で関西におきましても感染が急増しているということの中で、昨日、京都・大阪・兵庫の各本部会議において、政府に対して緊急事態宣言を求めろんだというふうな決議をしているような、この急な動きをしている中ですけれども、今ご紹介いただきましたように、1月5日に関西広域連合の新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしました。冒頭、仁坂連合長のほうからご紹介ありまして、当日は、この発生状況を報告した後に、国に対する緊急提言あるいは府県市民の皆さんに対する宣言というふうなことを決議した次第でございます。

では、そのときに使用しました資料につきまして簡単にご紹介をさせていただきます。資料3をお願いいたします。

まず、発生状況ということで、感染者の現状、当時の事態でいきますと1月4日ゼロ時時点の状況を集計したものでございます。関西圏全体で新規感染患者数、表頭の右のほうをご覧くださいますと、当時5万531名という感染が確認されたということでありまして。少し下にありますように、そのうちの全療養者数は、確かに感染者の多い大阪・兵庫・京都といったところが多いのですが、トータルで6,896名の方が療養されているというふうなことです。そのほか、退院された方、死亡者のリスト等もあげております。

そのほか下にあります2の感染経路、これは10月25日、いわゆる第3波と言われている状況を整理したものでございまして、傾向を見ようということです。ご覧くださいますと、表側のほうに飲食店・飲み会、家族、医療施設、こうこうありますけれども、たまたまこの時点におきまして大阪府さんの家族の欄がアスタリスクとありますように、ちょっと調査中だったものですから、数値に若干変動がございしますが、右の一番端をご覧くださいますと傾向がご覧いただけると思いますが、関西圏における感染経路が最も多いところが、やはり家族内感染が多い。続いて、医療施設や社会福祉施設といったところでのクラスター、あるいは4番目には少し下のそのほかの職場といったところを経由しているということが

見て取れます。最下段にありますように、感染経路不明というのが46%もありますので、なかなか全数把握できませんが、大きな傾向としてはそのようなことをご理解いただけるかと思えます。

裏面をお願いいたします。これにつきましては、関西圏域における新規感染者数の推移をグラフ化したものであります。棒グラフが新規感染者数で、折れ線グラフが1週間の移動平均をとったものでございまして、右のほうをご覧くださいますと、当時の関西圏における新規感染者数のピークが12月9日で718人というふうな数が計上されたということで、折れ線グラフの動向をご覧くださいますと、年末まで増えてきている中で1月年始とか年末といったほうがいいのかも分かりませんが、少し収まりかけるかなというような傾向が見て取れるような動きでございました。

4にありますのは、関西圏域におけるステージ判断指標の状況ということで、下のほうに少し参考にしておりますけれども、政府の感染症対策分科会が示します警戒ステージ判断基準として、ステージⅢ、ステージⅣの基準がそれぞれの項目に当たっての指標がこのように定められています。それを関西圏の府県に当てはめてみますと、例えば医療提供体制でいくと全体の病床の確保病床使用率で見ると、ステージⅢの使用が25%以上、ステージⅣが50%以上というふうなことからすると、当時72%の滋賀県、大阪府の65%、兵庫の66%、奈良の74%といったところが、ステージⅣ相当に当たるというふうな状況でございます。中ほどから少し右に、監視体制はPCR検査陽性率というふうなことで、これは国基準でいきますと10%の陽性率というのが一つのメルクマールになりますが、それを超えているのが京都府の10.8%、兵庫の10.2%、奈良の11.0%、当時和歌山の13.4%、こんなところですが、感染状況、一番右でいきますと、この中では直近1週間の陽性者数（対人口10万人当たり）というふうな指標で、列でいくと右から3つ目ですが、ステージⅢだと15人以上、ステージⅣだと25人以上と、こういうふうなことです。当時、ステージⅣ相当のものはなくてステージⅢを超えているところが、例えば24.1人の京都府、20.9人の大阪府、兵庫の18.5人、奈良の17.0人といったところが指標を超えているというふうな状況でございます。

次のページ、3ページをご覧くださいます。これは参考までに、全国の都道府県の発生状況を示したものであります。ご案内のとおり、全国での累積感染者数は断トツで東京都が伸びている、こういうふうなものでありまして、特に次の2にありますように、人口10万人に対する直近1週間、当時ですと年末の12月28日から1月3日までの指標ですが、10万人当たりで見ましてもやはりステージⅣ相当を超えているのが、東京都と神奈川県というところですが、一方ステージⅢ、15人を超えているところが、ご覧いただきますように左からいきますと、栃木県をはじめとして数多くの団体がその域に入っているというふうなことで、全国的なところでも警戒が必要だというような状況でございました。

次のページの4ページをご覧くださいますと、関西府県の当時本部会議の資料としまして、そのときの直近の新規感染者数の推移を見ようということで指標を示しております。単日の新規感染者数です。12月29日に例えば滋賀県が26云々とあって、関西計で640だったのが、それぞれ経緯して一番右にありますように1月4日時点ですと、関西計全体でいくと552ということで、団体ごとの規模と、あと全体としての傾向が見て取れるわけですが、少し上昇傾向とまでは言えない、むしろ29日の総数に比べたら低い数値が示されてい

る。こんな傾向が見て取れます。それを、直近1週間と先週1週間との比較ということで1週間平均を示したのが下の表でして、上段には直近1週間の新規感染者数、下段には1週間の先週との比較ということで括弧書きしておりますけれども、これはつまり、先ほどご覧いただきました政府のステージ指標で言いますと、前週比、前週に比べて増えているか減っているかというふうなことでして、一番最下段、関西計をご覧いただきますと、29日時点では1.11、前週より少し上向き、ところがずっと来まして1月1日以降から4日までをかけますと1.0前後推移しているということで、ここでも関西圏においては急増しているということがこの時点では見て取れないというふうな状況ではありました。

次のページは、今の傾向を1週間移動平均で見たものを表やグラフで見やすく示したものですので、ご紹介は割愛させていただきます。

そして、そういった感染状況を踏まえた上で案として審議・協議しましたのが、1つは資料の順番でいきますと、緊急行動制限、府県市民に対しまして、やはりこの時期において特に府県市民の皆さん方に求めようということで3つの柱で、往来・外出自粛、特に当時は首都圏における緊急事態宣言を首都圏の団体が求めているという状況でしたので、そのことが明らかになったので緊急事態宣言が発出される首都圏1都3県への往来は控えましょうとか、そのほかでも感染拡大している地域への不要不急の外出は控えましょうというふうなメッセージ、さらに成人式などの行事の前後が危険ですので、そういったところでの会食は控えるような行動変容を求めた次第です。あるいは、特に医療機関や社会福祉施設といったところにクラスター化をすることでウイルスを持ち込まない、これが大事だというふうな観点から感染防止対策の基本の徹底等、リスクの高い施設の出入りや飲み会など行動に注意しましょうという呼びかけです。3つ目には、テレワークの推進をお願いしますというふうなことを緊急行動宣言として発出したところであります。

もう1点が、これも連合長のほうからご紹介をいただきましたけれども、政府に対する緊急提言をしようというふうなことで、先ほどご紹介した1月5日時点での現下の状況を踏まえるとどうだということでもあります。1つは、緊急事態宣言としまして、関西圏域の感染状況は全体としては高止まりしているが抑制的なので、直ちに緊急事態宣言を発出する、要請する状況にはないと考えられるものの、その後、特に大阪・兵庫・京都において感染が急増する場合などには、この府県からの要請に迅速に対応されたいという趣旨の要請を1番目に挙げているわけでもあります。そのほか、特措法や感染症法の改正、特に特措法についての早期の国会での成立を求めたり、併せて感染症法に課題があるのでこの改正を求めるというふうな、法改正のことを求める。そのほか、医療提供体制あるいは医療従事者への処遇改善についての要望。また、ワクチン接種体制の確保というふうなことで、そのほか裏面をご覧いただきますと、最後のページですが、水際対策というふうなことで、やはり変異株などについての懸念もありますので、そういったことについての徹底を国に求める。また、人権を守る対策の徹底というふうなことで、誹謗中傷等のないように国においてもそういった対策を強力に講じること。こういったことを内容とする提言をまとめまして、早速政府、国会のほうへ提出したところでございます。

第13回の感染症対策本部会議の概要につきましては以上でございます。

○委員長（川島隆二） ただいまの説明につきまして、ご発言のある方は挙手願います。さっきの話を返答をお願いします。どうぞ。

○広域防災局長（早金孝） 先ほど、楠本委員のほうからご指摘をいただきました、2点あって、医療機関あるいは福祉施設でのクラスターというふうなことがあるので、その対策としての検査、その国の負担のことと、それから濃厚接触者調査の中で特に若者、無症状、軽症の若者が感染拡大を広げているのではないかとということで、その懸念というふうなお話がありました。いずれも非常に今、現下我々としても重大視している問題であります。

私のほうからは、2つ目の若者の行動変容に向けての取組のことについて、少しコメントさせていただきます。ご案内のとおり、先ほども緊急行動宣言というふうな形で関西広域連合でもメッセージを発出しているところですが、各構成府県市におきましても、それぞれ府県民、市民に向けてのメッセージを知事メッセージ等の形であったり、そのほかの形で行動変容を求めているわけでありまして、関西広域連合としましても、先ほどもご紹介しましたように、特に若者についてはこの時点においては特に成人式というふうなことに着目して求めておりましたが、従前より感染拡大のリスクの高い一つの場面というか状態をもたらす可能性があるため若者についての行動変容、特にいつか京都府さんであれば、学生さんがというふうな例もありましたし、クラスター化する例もありました。そのほかでも、それぞれの地域においての若者について特に足元でいきますと、大阪府さんが最近の分析では20代、30代の感染者が多いというふうなことがありますように、それぞれの団体において状況分析をした上で、そこは重大視して注力して行動変容を求めているというのが実情であります。繰り返しになりますが、関西広域連合といたしましてもそこにつきまして注視しながら、今後とも皆さんの行動変容を求めたいというふうに思います。

医療局のほうから、続きましてご回答させていただきます。

○委員長（川島隆二） 仁井谷局長。

○広域医療局長（仁井谷興史） PCR検査の範囲と、あと費用負担の在り方についてということでございます。

委員ご指摘されましたとおり、検査の範囲に関しましては昨年来、もう1年ぐらいつと広げるべきという議論をしております、まさに最初の頃は熱が37.5度以上あって呼吸器の症状があって中国に渡航歴のある人に限るといふようなところから始まったわけですが、それでは狭いだろうといふところで国の検査の基準も順次拡大をされ、今は医師が必要と認める方は全て行政検査の対象にするものといふところまで広がっている。

この医師が必要と認める方といふのはどの範囲なんだといふことですが、症状のある方はもちろんでございますが、濃厚接触者といふところが基本の対象になるといふことですが、これもまた濃厚接触者とは何ぞやといふところが最初の頃非常に厳密に解釈をされておまして、検査の範囲が狭いんじゃないかといふようなことがあったわけでございます。

委員にご紹介いただきましたように、まさに和歌山県の仁坂連合長の方針がございまして、たしか有田病院のときだったと思います。幅広く検査をするということが抑え込みのために有効なんじゃないかといふことがございまして、夏に我々広域連合で第1波の振り返りの知見の共有といふのをさせていただいたときに、まさにこれがいい事例なんだと、濃厚接触者といふのは厳密に限らずにしっかりその範囲を広げて、幅広く網をかけて抑え

込みをしようと、こういうことを共有させていただいたところでございます。

こういう経験を踏まえまして、例えば私ども徳島県の場合、現在どうしているかということでございますが、濃厚接触者は当然検査でございます。その外の接触の濃度はやや薄いけども、接触したことは確実に分かっている方。これは接触者という扱い。それからさらに、ちょっと出くわしたただけなんだけど、接触者とも言えるのかどうか分からんという方だけ分かっているという方を関係者というカテゴリーにしております。こういう方にも検査をお受けになったらどうですかというお声をさせていただき、さらにその外でさらに心配する方でお申し出があればどうぞという、4段階で我々検査の呼びかけをしております。4段階目は、例えば公共交通機関で同じ便に乗り合わせをしたというような方については、便の公表をさせていただいて心当たりのある人は検査の申し出があれば応じますよということであるとか、あるいはサッカー場の観戦をしたときにスタジアムでこの辺りの席に座っていた方で心配だったらどうぞお申し出ください、というような検査もさせていただいております。非常に人が多かったり、なかなか何分に1本電車が走っているような都会と、1時間に何本かしか電車がいない地方ということでアプローチが違うかもしれませんが、そういった形でそれぞれのところで応じた形の検査を広げるというような取組をさせていただいているというところでございます。

それから、行政検査の場合には当然ながら感染症法に基づきまして全て公費での検査ということでございますけども、その外でのいわゆる社会的検査についての費用について、地方負担があるんじゃないかということ、恐らく国のほうでつくられました国庫2分の1、市町村2分の1で心配な高齢者の方は検査をしたらどうかという制度のことをおっしゃっているのかなと思いますけども、当然ながら無症状の方であって恐らく接触という度合いも非常に薄いけど心配だという方に対するものということで、行政検査の外で行うものということだと思いますが、市町村2分の1の部分も当然ながら地方創生の臨時交付金を充てればよいというところがございますので、全体としては国として公費での検査は可能というような状況になっているのかなと思っております。

さらに、その外でなさるという場合はまさに自費検査というところになってまいりますので、それに対してどの程度の補助を行うかというところはそれぞれの自治体のご判断というところかと存じます。

以上でございます。

○委員長（川島隆二） よろしいでしょうか。

どうぞ。

○委員（楠本文朗） 時間が来ていますので、要望にとどめざるを得ないと思っております。一つは神奈川でテレビ報道で聞いたんですが、濃厚接触の追いかけを保健所ができないというところの報道がありました。とつてもショッキングな事例で、拡散しているとそういうことになってしまうという事例が既に出たということがインパクトです。

もう一つは、バドミントンの桃田さん、白鵬関に、陽性が出たということで、彼らは元気で活動している、無症状ではなかったかなという。これちょっと定かな報道ではないですけれども、やっぱりエネルギーのある若い方が無症状で感染を広げていくということが、今一番ネックになっている。ここの対策を思い切つてやらないと事業活動の云々といっても、片一方で拡散しながら片一方で抑えるということの難しさが、今そんな局面に来てい

るのではないかという問題視で質問をさせていただきました。

以上です。

○委員長（川島隆二）　　ほか、よろしいでしょうか。

海東委員。

○委員（海東英和）　　事務局を担当していただいている徳島県さんに、シャープにいろいろ資料提供していただいております。

この前、委員会でも徳島にお世話になって、コードブルーの方の話もとてもよかったです。この資料が大変説得力があるというか、数字はうそをつかないと言ってメルケルさんも言いましたけど、これが広域連合のホームページやらではこれを見られないですよね。どういう形で共有できるのか、この上書きした資料を私たちも定期的に拝見したいという希望が湧いてくるのですが、どういう扱いになるのでしょうか。

○委員長（川島隆二）　　早金防災局長。

○広域防災局長（早金孝）　　この資料は、冒頭ご紹介しましたとおり、本部会議の際にそれぞれ対策を協議する前提としての情報共有という意味で集約して共有しているところでもあります。今、委員ご指摘いただきましたように、外からも見られるように発信しないとというふうなご指摘です。当然、会議資料としての公表はしておりますし、ここの部分については一応ホームページには掲載している。ただ、ご指摘いただいたようにきつと見にくい状態になっていますのでぜひそこは改善して、これはデータとして別に全く隠すべきものではありませんし、ただ取りまとめたりする過程があるので発表した時点においては恐らくちょっと古い情報になっている可能性がありますので、リアルタイムで出している各府県市さんの情報のほうが恐らく新鮮な情報だと思いますが、関西広域連合としてまとめたものをぜひ発信をしてできるだけ見やすい形での情報提供をするように心がけたいと思います。

○委員長（川島隆二）　　はい、どうぞ。

○委員（海東英和）　　ぜひ、お願いします。滋賀県も、大体京都・大阪のカーブに2週間遅れで発生するなということで、備えをする形になってきたのですが、ここにはちゃんと都道府県別にグラフもあって、県の担当職員が他府県の数字をわざわざ入れる必要がないので数日遅れでもいいですので、ぜひマスコミとかもこれを見ると、関西広域連合として経済圏として協力し合ってコロナに立ち向かっているんだということがよく分かると思いますし、大変ご苦労さまな話ですけれどよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○委員長（川島隆二）　　山本委員。

○委員（山本敏信）　　兵庫県の山本でございます。

濃厚接触者により広くPCR検査というお話を伺った後で水を差すような話をして、申し訳ないのですが、私も設立10周年のとき濃厚接触者で自宅待機で仁坂連合長よかったよと言われたら余計なこと残念だという気になったのですが、昨日か今日の報道で、東京都が数がだんだん多くなってきたので、濃厚接触者が家族に限るという報道があったんですよ。これ、ちょっと調べてもらわないと、東京行く必要はないので心配はないのですが、今の状況では、これ今のご説明と真逆の話が報道されているんですわ。後でもいいですけども。

○委員長（川島隆二） 仁井谷局長。

○広域医療局長（仁井谷興史） どの範囲に検査するかというのは、まさに感染症法に基づいて行政検査を行うと、感染症法上どういう人に検査を行うかの権限は各都道府県にございますので、それぞれの都道府県によって扱いが違うというところだと思います。

東京都のように極めて逼迫している場合には、そうやって範囲を限定せざるを得ないというようなところに追い込まれているという状況なのではないかというふうに推察いたします。

以上です。

○委員長（川島隆二） 三田委員。

○委員（三田勝久） 意見なんですけど、先ほど数字の発表がありましたけど感染経路ですけれども、特に飲食店、今大阪は時間短縮要請、こういうことも行っています。その中で、この10月25日以降、大阪は51件なんですよね。多分これから発生して行って、感染者経路不明とかそっちのほうに発展していくと思うのです。ですから、ぼんっとここだけ出ちゃいますと、飲食店そうじゃないんじゃないかというようなことになってしまうと、誤ったメッセージというような形にならないように注意していただければなと思います。特に私たちは大阪は、徹底的に多分飲食店からの感染が多いだろうという形で見ているんですけど、この数字だけ見てしまうと、どちらかという医療機関のほうが多いんじゃないかとか、ちょっと間違ったメッセージにならないように注意していただければなと思います。

○委員長（川島隆二） はい、どうぞ。

○広域防災局長（早金孝） ご指摘のとおり、ここで言う感染経路といった場合に、患者さん、感染者の方にする積極的疫学調査をする過程で、第一次的な感染経路がこうだというふうなことであります。おっしゃるとおり、我々も例えば医療機関に持ち込んだ方の行動を追いかけると、その先の先には飲食店あるいは会合で感染したのではないかというふうなことが推察できる。ただ、それは本当に推察みたいなことですので、なかなか統計上難しいということなので、各府県のほうで判断して第一次的な感染経路として明らかになっているのはここだというふうなことで、特にクラスター化になるとどうしても集中して数が増えますので、このような結果になっているということでもあります。それが1点。

委員ご指摘のように、飲食が感染リスクの高い場面だというのは、これは政府の専門家会議もしきりに主張されているところでして、だからこそ我々も今、関西圏で時短要請をしているのがご指摘いただいたとおり酒類の提供を伴う飲食店等、こういったところに対する要請をするというふうなことになっておりますので、統計上のここだけを見て判断するのではなくて一つの指標、参考資料として判断した上で対策を講じていきたいというふうに考えておりますので、引き続きのご指導よろしくお願いいたします。

○委員長（川島隆二） 興治委員。

○委員（興治英夫） 府県域を越えた陽性者、感染者の受け入れについての考え方を聞きたいと思うのですけれども、先日テレビを見ておりましたら、大学生の女性の方で持病があってコロナに感染したということが分かって、その持病の関係もあって入院したいということを申し上げたんですけど、空いていないということで入院できなかったという報道があったんです。今日の資料を見ますと、1ページ目に自宅療養が1,600人強あります。また、2ページ目のところを見ますと、病床の使用率ですけれども、全体病床につい

ては滋賀県あるいは奈良県が7割を超えているとか、あるいは重症病床について大阪府・兵庫県が4割を超えているという状況がありまして、これがさらに数値が上がってくると住んでいる府県内で病院に入院できないというようなことも発生してくる可能性もあるのかなと思うのですけれども、その際に府県域を越えた患者さんの入院の受け入れというようなことについて、どうしてもそういう問題も出てくるのかなと思うのですけど、そのことについてどう対処されるのか。またそういったことについて議論がなされたりしているのか、その内容がどうなのかというようなことについて、お知らせいただけたらと思うのですけれども。

○委員長（川島隆二） 仁井谷局長。

○広域医療局長（仁井谷興史） お尋ねの府県域をまたぐ患者さんの搬送についてでございますが、実はこれに関しましても昨年3月15日の関西広域連合の新型コロナウイルス感染症対策本部の場におきまして申し合わせを行っております。症状に応じてそのアプローチを考えようということにしております。重症・中等症・軽症ということでございますけれども、まず重症者の方の場合には人工呼吸器なんかをつけている状態ですので、およそ患者さんご本人を動かすのは相当難しいということでございますので、逆に医療人材の応援体制というのをとるべきではないかというような申し合わせをしております。先ほど大阪府さんに看護師の派遣をしたというようなものも、まさにその申し合わせに基づいてさせていただいたものというものでございます。

それから中等症の方についてでございますが、この方については人工呼吸器などはつけてないわけですが、一方で感染症の患者さんですのでアイソレーターという陰圧装置つきの機材に乗せて、またドクターヘリが使えませんが陸路でお送りするというようなことでございます。この方々は府県域をまたぐ搬送の対象にもなり得るであろうということではございますが、ただし中等症とはいえ病気の方でございますので、そう長い搬送に耐えられる状態ではないということございまして、原則として1時間半から2時間ぐらいの陸路で搬送できる範囲での融通を行おうということで、隣県同士での協力をさせていただくという申し合わせをしております。

それから軽症・無症状の方につきましては、これは病院が非常に逼迫してきたという場合には宿泊療養施設でということになるわけでございます。これは、基本的には各府県において確保した宿泊療養施設でみていただくというのが基本になろうかと思っておりますが、これも万が一宿泊療養施設が足りなくなったというような場合には、隣県で協力をするというような申し合わせもさせていただいております。

基本的に、昨年3月15日に申し合わせた枠組みに従って対応をしていくという方針にしております。以上でございます。

○委員長（川島隆二） はい、どうぞ。

○委員（興治英夫） 今のお話は、私の理解では搬送についての考え方というか約束ごとのような理解なんですけれども、実際陽性者が分かって、鳥取県の場合は今のところ全員入院なんです。症状によって自宅であったりあるいは療養施設であったりということはあると思うのですけども、自宅よりもむしろ入院のほうが良いというような状況なんですけれども、病院が空いてないから自宅というふうな患者さんについて、悪化することを見越してやっぱり病院のほうが良いんだと、府県域を越えれば病院で受け入れができる

と、そういうような場合に越えて入院していただくというようなことについて、されませんかということなんですけど。

○委員長（川島隆二） 仁井谷局長、どうぞ。

○広域医療局長（仁井谷興史） 病院までどのように行くかということでございますが、ご自分でもし公共交通機関を使わずに、ご自分の車なりを運転して行かれるという場合には搬送という意味ではご自身で手配していただくということかもしれませんけども、一方で受け入れの病院については、各府県におきまして入院調整本部というのをつくっております、ここで病床のコントロールというのをいたしております。

そこの間での協議ということにはなろうかと思えますけども、実際にその症状をお聞きして自宅療養のほうがいいのか、あるいは府県をまたいででもこちらの病院に入院していただいたほうがいいのかというのは、まさにその入院調整本部にそれぞれドクターも詰めておりますので、そこでの個別個別の判断になってくるということかと思えます。

○委員長（川島隆二） よろしいでしょうか。

くらた委員、短く。

○委員（くらた共子） 恐れ入ります。1点だけ確認をしたいことがあります。感染拡大防止のために、今大事なことは感染経路の特定はもちろんですが、感染源を特定することが大事なのではないかと。この認識を聞かせてほしいのと、先ほど首都圏のご紹介がありました。感染爆発しているのにその感染経路を特定する対象枠を狭めるというのは大変危険なことだと思いますし、社会的検査に対する公費負担が国2分の1、自治体2分の1と、これでは進まないというふうに思いますので、今はとりわけ感染爆発がしているという実態がありますから、社会的検査に対する公費負担、国が全額保証するというところをしっかりと関西広域連合として求めていただきたいと思います。これは要望します。

感染経路と感染源の特定が必要だという、このご認識については確認をさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（川島隆二） 仁井谷局長。

○広域医療局長（仁井谷興史） 申し訳ございません。感染経路と感染源の特定がどう違うのか申し訳ございません、同じことを指しているような気がいたしますが、いずれにせよ、もちろん感染源なり感染経路を突き止めないと元を絶てないということでございますので、まず陽性の方が見つかった場合に、そこから広がらないようにするという蔓延防止の観点と、その感染がどこから来たのかという感染経路ないし感染源の特定というのは両方とも必要ということだと認識しております。

○委員長（川島隆二） はい、どうぞ。

○委員（くらた共子） 感染源を特定する上で、今求められているのは症状が全くない、自覚がない、お元気で社会活動を営んでいる我々も含めて、しかしウイルスを持っている可能性があるということですから、ここを特定していかないと本当に防止はできないと思いますので、この部分についてしっかり取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○委員長（川島隆二） はい、どうぞ。

○広域医療局長（仁井谷興史） 無症状でかつ接触歴もないけどもウイルスを持っているかもしれないという方を洗い出すということが、いわゆる、言葉悪いですが犯人探しというようなことにならないかと、誹謗中傷ないしいわれのない差別ということにならない

かと、こういった点にも気をつけた上で対応することが必要ではないかというふうに考えております。

○委員長（川島隆二） はい、どうぞ。

○委員（くらた共子） それは違います。全員が当たり前に安全を確保するために、誰もがいつでもどこでも安心して受けられる体制をつくっていく努力をしないといけないと思います。

○委員長（川島隆二） はい。もうよろしいかな。

それでは、ご発言もこれで尽きたようでありますので、本件についてはこれで終わります。

以上で、本日の議題は終了いたしますが、この際ほかにご発言等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ご発言もないようでありますので、本件についてはこれで終わります。

これもちまして、総務常任委員会を閉会いたします。皆様、お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後0時18分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、
ここに署名する。

令和3年2月13日

総務常任委員会委員長 川 島 隆 二